

2023年度 一橋大学法学研究科 副専攻「EU研究共同プログラム」募集要項

本学大学院では、EUに関する専門知識の修得を目的として、2013年度から法学研究科に副専攻「EU研究共同プログラム」を開設しました。については、このプログラムに登録する大学院学生を募集しますので、皆さまの積極的な応募を期待します。

1. 出願資格

本学大学院修士課程、博士後期課程及び専門職学位課程（ただし、法科大学院を除く）に2023年度に入学する者。

2. 募集人員

10名程度

3. プログラム登録

- ① 登録を希望する大学院学生は、登録期間内に「EU研究共同プログラム履修登録願」を法学研究科事務室（法人本部棟4階）に提出してください。

- ② 登録期間

2023年4月10日（月）～4月12日（水）

※履修希望者は、4月10日（月）にZOOMオンラインライブで行われるガイダンスに出席する必要があります（この日時に他の授業があるため出席できない者は、別途対応可能）。詳しくは、下記参照。

4. 開講科目、単位数及び開講時限等

別添の【EU研究共同プログラム科目】を参照してください。

5. ガイダンス・登録許可

- ① ガイダンス

2023年4月10日（月）19時45分～

- ・ ZOOMによるオンラインライブ形式で行います。
- ・ 開始前までにmanabaの「EUワークショップ」（春夏）に自己登録し、コースニュースに記載のZOOMミーティングURL（4月上旬に掲載）からログインしてください。
- ・ この日時に他の授業があるため参加できない者は、ガイダンス開始までに担当教員宛（法学研究科 中西：yumiko.nakanishi@r.hit-u.ac.jp）に連絡して下さい。

- ② 登録希望者が募集人員を超えた場合は、ガイダンス時に面接を行い登録者を決定します。登録を許可されなかった者には、後日不許可の連絡をします。

6. 履修期間

本学大学院各課程を修了するまでとします。

7. 履修手続き

本副専攻プログラムの登録者は、指定された履修登録期間内に所定の履修手続きを行ってください。

必修科目の「EUワークショップ」「EU Research Skills」の履修登録もCELS上で必ず行ってください。

8. 修了要件

本副専攻プログラムの登録者は、所属研究科等で定められた修了要件に加えて、課程ごとに以下の要件を満たすと本副専攻プログラムの修了を認定します。

なお、所属研究科によっては同一教員による同一の授業科目を重複して履修することができない場合があります、重複分の単位は所属研究科等で定められた修了要件には加えられないことがあるので、各自で十分に確認すること。

A) 修士課程、専門職学位課程

必修科目

「EUワークショップ」（隔週半期1単位）×4コマ＝4単位

「EU Research Skills I」（半期2単位）×2コマ＝4単位

「EU Research Skills II」（半期2単位）×2コマ＝4単位

選択必修科目

上記科目を除く【EU研究共同プログラム科目】の中から
2単位×2科目＝4単位

合計16単位

B) 博士後期課程

必修科目

「EUワークショップ」（隔週半期1単位）×6コマ＝6単位

「EU Research Skills I」（半期2単位）×3コマ＝6単位

「EU Research Skills II」（半期2単位）×3コマ＝6単位

合計18単位

その他

学位論文等の研究成果に関する公開プレゼンテーション

9. 修了申請

登録者は、本副専攻プログラムの修了要件を満たす見込みとなった時点で、「EU研究共同プログラム修了認定申請書」を法学研究科事務室（法人本部棟4階）に提出してください。

10. 修了認定及び修了証の授与

上記9の申請に基づき、法学研究科委員会において修了認定を行い、所属研究科等の学位授与と同時に「EU研究共同プログラム修了証」を授与します。

11. 事務手続き・問い合わせ先

法学研究科事務室（西キャンパス法人本部棟4階）

E-Mail: law-km.g@ad.hit-u.ac.jp